

新型コロナウイルス感染防止対策に向けた対応を受けた具体的なプログラム実施方法

○野外炊飯

- ・1度に実施可能な人数は第1炊飯場90名程度、第2炊飯場30名前後とします。
- ・通常であれば第1炊飯場12班、第2炊飯場6班で活動が可能ですが、3密をさけるため、それぞれの場所において何班で活動するかは学校でご検討願います。
- ・火吹き竹の使用はできません。
- ・調理、飲食を伴う活動ですので、体調不良の方の参加はご遠慮願います。

○火おこし

- ・各活動場所には間隔をあけて印をつけております。各班はその指定の場所で活動してください。各場所での活動可能班数は以下の通りです。
第2ホール…8班 創作室…6班 第4研修室…5班 第5研修室…5班
- ・火きりぎねを使ったり、火種に空気を送ったりする作業は基本的に1人で行うようにしてください。
※この作業をしているとき、他の班員は基本的にテーブルの円の外側で待機となります。
- ・火おこし作業の妨げにならない程度に窓を開けて活動してください。

○やぐらづくり

- ・屋外での活動ではありますが、マスクの着用を推奨します。
- ・資材庫の中では3密にならないように気をつけてください。
- ・各活動場所の活動可能班数は左記の通りです。どんぐりの森…6班 友情の森…4班

○冒険の森 オリエンテーリング (OL)

- ・屋外での活動ではありますが、マスクの着用を推奨します。
- ・班で行動する際には3密にならないように気をつけてください。

○OGGG

- ・グループ活動ですので、実施するにあたってはある程度3密の状態になることをご了承ください。それでも実施を希望の学校があれば直接お電話にてご相談ください。

※各学校で研修計画表を作成する上での参考にさせていただけたらと思います。

※ご質問等あれば下記担当者までご連絡ください。上記以外のプログラムについてのお問い合わせにつきましても遠慮なくご連絡ください。

島根県立少年自然の家

〒695 - 0007 江津市松川町太田 610

TEL/0855 - 52 - 0716 FAX/0855 - 52 - 0707

E-mail/ syonen@pref.shimane.lg.jp

担当/研修支援スタッフ 寺戸・三浦・狩野